

【様式2】

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	保健福祉部 保健福祉政策課
------	---------------

事案番号	12308
実施事案名	第5期松山市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画（案）
政策等を策定する趣旨、目的及び背景	<p>本市では、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指し、平成17年に第1期地域福祉計画を策定しました。その後、平成22年に第2期計画、平成26年に第3期計画を策定し、「みんなで、支えあい、助けあい、安心して、暮らしてゆきたい、このまちで」を基本目標に掲げ、地域福祉の推進に取り組んできました。</p> <p>平成31年に策定した第4期計画では、複雑化・多様化するニーズや課題に対応するため、地域福祉計画及び地域福祉活動推進計画を一体的に策定し、松山市と松山市社会福祉協議会をはじめ、住民組織や様々な関係団体、住民一人ひとりがより一層連携・協働できるようにすることで、より効果的に地域福祉を推進してきたところです。</p> <p>第5期計画では、これまでの取組を継承しつつ、引き続き一体的な計画として策定し、「みんなが参加し つながり支えあう 共生のまちづくり」を基本理念に掲げ、時代の変化や地域の特性にあった地域共生社会の実現に向けた取組を推進していきます。</p>
策定根拠となる法令等	社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条
政策等の案の関係資料	第5期松山市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画（案）の概要 第5期松山市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画（案）

★意見提出期間が30日未満となった理由

--

実施結果の公表予定日	令和6年2月1日（木）
------------	-------------